

ご協力のお願い!!

愛知で放射性物質の積もったガレキが焼却されるかもしれません!!

核の基本は、「拡散してはならない、燃してはならない」です。だから今まで厳重に管理されてきたのです。特殊な施設で無い限り、燃やすと放射能をばらまき、ミニ福島原発となってしまう。

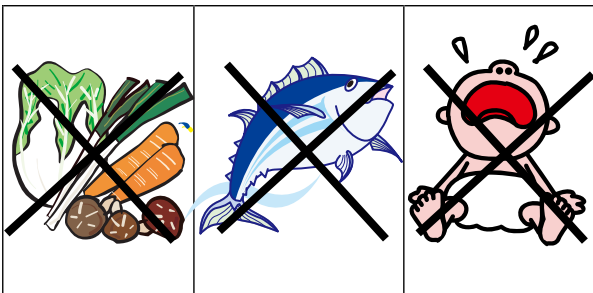


愛知県は瓦礫の受け入れをすると環境省に回答しました。
これ以上放射性物質で汚されると、私たちの子供の未来はどうなるのでしょうか？
子供が一番被害を受けます。どうか愛知県を放射能から守って下さい!

今まで放射性廃棄物は、年間10マイクロシーベルトというIAEA等の国際機関の指針に守られていましたが、政府が基準を引き上げようとしています。
ニュースによると、なんと今までの**438倍**です!
438倍以下、**4.38ミリシーベルト/年**以下は、一般廃棄物となり、燃やされ埋め立てられかねません。
ご存じのように、年間**被ばく許容限度**は1mSv/年ですので、これは幼い子供には大変なことだと思います。
今まで0.01mSvが何故守られてきたかを考えて下さい! そして、どうか、ふるさとを守って下さい!

放射性廃棄物の定義	
事故前	事故後
0.01mSv/年	4.38mSv/年?
年間被ばく許容限度	
事故前	事故後
1mSv/年	20mSv/年

- ・放射性物質は焼却しても消えません。気流に乗り、焼却場から近隣に流されます。
- ・日本全国が汚染されたら、東北地方の被災者に安全な食事、住宅を用意することもできません。
- ・一般的な放射性物質対応は分散するな!です。被災者の健康を考えれば、ガレキの撤去は必要ですが、全国に移動する必要はありません。ガレキには①コンクリートで固めて埋める、②時間をかけて放射性物質として処理する、といった様々な対応策があります。焼却処分する必要はありません。



日本各地が汚染されたら……
WHOの安全基準を下回る農作物はなくなり、工場が汚染され、観光客は減少し、世界に向けて輸出する工業品は作れなくなる可能性があります。健康被害、特に赤ちゃんや胎児への悪影響は計り知れません。
⇒ **一番の被害者は子供です!**

- 自身で真実を確認してください! インターネットで「がれき 焼却 全国」と検索しましょう!
- 環境省に状況(検査の有無、危険性への知見)を確認しましょう!
- 県、市町村に受入状況と意思を確認しましょう! ——あなたにできることをしてください。

愛知県環境部資源循環推進課 junkan@pref.aichi.lg.jp

電話 **052-954-6233**

現在の基準の年間10マイクロシーベルト以上のゴミを受け取らないように伝えて下さい!

ここに
TEL